

補助金概要調書

補助金名	市内一斉清掃事業費補助金			
所管部課	環境下水道部 環境政策課 (TEL 23-5257(直通))			
補助対象者	米子市環境をよくする会			
補助開始年度	平成4年			
交付目的	市民、業者、行政が一体となって全市を一斉に清掃を行ない、美しく住みよい町づくりを図ることを目的とする。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	982千円 (982)千円	982千円 (982)千円	977千円 (977)千円	653千円 (653)千円
補助事業の内容	市内全域の公共施設周辺等を中心に、春・秋の年2回市内の一斉清掃を実施。 実施時期: 4月、10月 実施場所: 市内の公共施設周辺、河川及び公共用排水路など			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		653 千円	
	内補助対象経費		653 千円	
	補助対象経費の内訳		可燃物・不燃物シールの作成に係る経費 市内27地区の環境をよくする会での打ち合わせ及び一斉清掃に係る経費	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定額補助(シール作成:実費相当、打ち合わせ等:1地区当たり12,000円×2回)	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	年2回の清掃(公園・公共用排水路・海岸等)を地域住民等のボランティアにより実施することにより、市内の美化が図られている。 地域住民等による自主的な環境保全活動を支援することで、環境美化意識の向上が図られる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	米子市環境をよくする会の活動は、住民組織・団体と行政が連携・協働で取り組む模範的な活動であり、本会の協力無くしては、米子市の環境保全を推進することは出来ないため、終期の設定は行わず予算の範囲内で補助をする。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	昭和62年10月、旧米子市制60周年記念事業として第1回の市内一斉清掃が実施された。昭和63年からは年2回(春・秋)実施されている。			